

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 106

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		農業委員報酬	13	人	4,236
	農業祭等分担金	1	件	675	
	委員費用弁償・行政視察	13	人	390	
	その他 (交際費 ほか)			500	
	(2) 事業実績	○農業委員会総会 12回開催 ○行政視察 年2回 山梨と千葉県柏市 ○外部より講師を招き、認定農業者制度についての農業委員会研修会を行いました。 ○農業委員会だよりの発行 年2回 ○農地利用状況調査 9月に実施			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ"/>	<input type="text" value=""/>
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方
	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="行政直轄"/>

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	農地面積/農家戸数 平成元年 89.70ha/377戸 平成23年4月 50.34ha/170戸
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	砂塵や土砂の流出など農家と近隣住民とのトラブルが発生している中で、農業委員会の調整役としての役割が求められています。
	今後の予測	農への関心の高まりや、食の安全志向、環境意識の高まり等から、都市農業への注目が集まる一方、宅地化の進展に伴い、砂塵・土砂・鳥獣対策等など農地管理の徹底が求められる一方、農地は今後とも減少していくものと考えられます。
評価と課題		これまで長年にわたり農業委員会が果たしてきた指導的な役割は高く評価できます。今後、相続税免除を迎える生産緑地の増加や後継者不足等により、さらに急速な宅地化が予測され、同時に住環境意識の高まりや余暇活動に農作業を求めるニーズの増加など、都市農業を取り巻く環境はさらに不透明感を増すものと考えられます。農業委員会を支援する、より迅速かつ高度な役割を果たす組織づくりが喫緊の課題です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	市街化調整区域内農地について相続を中心とした法制度の見直しを国に求める一方、これを待つことなく区としてできる実効力の高い施策検討を行う必要があります。また、農地を「住宅都市に不可欠な環境・基盤」として積極的に評価し、「産業振興」としての側面以上に、「緑地保全」として都市整備施策の中で方向性を明確にすることも重要な課題です。さらに、農業・農地を取り巻く環境の激変や、様々な区民ニーズに応えるために、農地や租税などに係る複雑な関係法令を理解・運用するスタッフを備えた組織の検討や都市農地を有し共通の課題を抱える自治体相互のさらなる連係を進めていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		農業の支援・育成		款	3	項	5	目	2	事業	2	整理番号	107						
担当部課名		区民生活部産業振興課		係名	産業係		連絡先電話番号	3073		昨年度整理番号	100								
上位施策No・施策名		47 新しい都市農業の推進		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	26	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	3	政策番号	3	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		一般区民、農業者、農業者団体		根拠法令等	(1) 杉並区魅力ある都市農業育成対策事業補助金交付要綱 (2) 杉並区企業的農業経営集団活動事業費補助金交付要綱												
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○農業体験及び農産物の提供:都市農業についての理解の向上 ○事業補助:先進的農業が進むことによる生産性の向上		活動指標名(式)	(1) 農家戸数 (2) 区主催即売会実施日数												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○ふれあい農業体験:年1回 7月実施 ○体験型農園の運営費助成:1箇所 100万円(H22年度終了) ○先進的農業集団への補助:1集団 1,125万円 ○農業祭(草花植木野菜等の即売会)の実施:年1回 11月実施 ○地元野菜デー事業:区立学校給食への提供支援		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 農地面積 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 区主催即売会売上金額 算定式・指標の説明等												
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %						
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画						
指標	活動指標(1)	①	人	176	176	173	173	170	170	98.3									
	活動指標(2)	②	日	4	4	4	4	4	4	100.0									
	成果指標(1)	③	ha	51.16	51.16	50.72	50.72	50.34	50.34	99.3									
	成果指標(2)	④	千円	2,010	2,500	2,132	2,500	2,187	2,500	87.5									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	13,092	7,088	3,652	16,526	16,014	8,709	22年度予算執行率%		96.9							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	0	50	0	50	17	50										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.32 0.50	1.00 0.80	1.16 0.80	0.50 0.90	0.58 0.90	0.40 0.80										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	11,946	8,879	10,300	4,460	5,174						3,568				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,400	2,234	2,234	2,655	2,655						2,360				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	26,438	18,201	16,186	23,641	23,843	14,637										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	150,216	103,415	93,561	136,653	140,253	86,100										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	15	12	15	12	13						12				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0						0				
都からの補助金等		⑮	千円	5,000	0	0	5,000	7,500	5,000										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	5,015	12	15	5,012	7,513	5,012										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	21,423	18,189	16,171	18,629	16,330	9,625										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 107

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	都市農業経営育成対策事業助成	1	団体		11,250
	企業的農業経営者の育成を目的とした助成	6	団体		1,400
	農業祭の支援	1	回		1,150
	地元野菜デーの実施	70	回		0
	その他 (農産物直販マップの作成 ふれあい農業体験の実施 ほか)				2,214
(2)事業実績	<p>先進的な都市農業経営者の育成を図るため、1団体(会員3名)に対し、パイプハウス3棟・鉄骨ハウス1棟の建造費助成を行いました。</p> <p>また、区内農業のPRと都市農業に対する区民の理解を深めるため、農産物直売マップの改訂・増刷や農業体験事業、農業祭を実施するとともに、教育委員会と協力して、区内農産物を区立学校給食へ提供する「地元野菜デー」を支援しました。</p>				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4)協働等の今後のあり方 推進

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成元年 農地面積:89.70ha 農家戸数:377戸 平成23年4月 農地面積:50.73ha 農家戸数:170戸
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区内農産物に対する学校給食からのニーズや農業体験への集客状況等から、都市農業への一定の期待がうかがえます。
	今後の予測	農への関心の高まりや、食の安全志向、環境意識の高まり等から、都市農業への注目が集まる一方、宅地化の進展に伴い、砂塵・土砂・鳥獣対策等など農地管理の徹底が求めらると思われれます。また、国において税制も含めて都市農地の在り方について検討が進められており、制度が改正されるものと予想されます。
評価と課題	自然環境や食の安全等への区民意識の向上と相まって、都市農業に対する区民への関心喚起に一定の成果を上げました。しかしながら現行の相続税法等の下で、農地の減少を抑制するまでには至りませんでした。今後は、産業として収益を上げ、次世代に引き継いでいく農業者に対して、より実効性の高い支援を行う一方、農地を貴重な「緑地」として保全する施策の展開が課題となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善 <input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
都市農業のPRを中心とした施策は、産業振興の側面からみた農業支援策としては間接的な効果にとどまるものと考えられます。意欲と能力のある農業者に対する直接的な助成を充実するなど、実効力のある支援が必要です。一方、農業継続が困難な農地については、「都市の中の貴重な緑地」として捉え、防災・環境保全を含む都市整備の観点から、そのあり方を検討する必要があります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民農園の維持運営		款	3	項	5	目	2	事業	3	整理番号	108
担当部課名		区民生活部産業振興課		係名	産業係		連絡先電話番号	3083		昨年度整理番号	101		
上位施策No・施策名		47 新しい都市農業の推進		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 当選した世帯・団体、利用承認された教育又は福祉を目的とする団体						根拠法令等	(1) 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律 (2) 杉並区特定農地貸付規程				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○農園の提供による都市農業への理解喚起 ○農地面積の維持による緑地の保全						活動指標名(式)	(1) 貸出区画数 (2) 農園数				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○1世帯につき1区画(10㎡)を貸与 ○13農園 延べ利用者1,729名						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)緑地面積 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等				
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績		計画				
指標	活動指標(1)	①	区画	1690	1724	1720	1724	1739	1777	100.9			
	活動指標(2)	②	園	13	13	13	13	13	13	100.0			
	成果指標(1)	③	ha	3	3	3	3	3	3	100.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	31,210	10,415	8,587	10,599	9,294	8,628	22年度予算執行率% 87.7			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	635	0	0	0	0	0	特記事項 ○21・22年度は区民農園の新規開設がないため20年度に比べ事業費が減少しています。 ○22年度は隔年実施の抽選会費用が生じています。			
	(内)委託費	⑦	千円	28,255	7,554	6,577	7,758	7,242	6,507				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.33 0.50	1.00 0.20	1.16 0.20	0.80 0.50	0.93 0.50	1.00 0.20				
	人件費	⑨	千円	12,037	8,879	10,300	7,136	8,296	8,920				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,400	559	559	1,475	1,475	590				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	44,647	19,853	19,446	19,210	19,065	18,138				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	26,043	11,516	11,306	11,143	10,963	10,207				
	受益者負担分	⑬	千円	5,293	5,252	5,281	5,225	5,178	5,307				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0							
	都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0							
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	5,293	5,252	5,281	5,225	5,178	5,307					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	39,354	14,601	14,165	13,985	13,887	12,831					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	11.9	26.5	27.2	27.2	27.2	29.3					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 108

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				区民農園管理業務委託	13
		光熱水費			1,075
		その他 (事務経費 ほか)			1,073
	(2)事業実績	区民農園13園・1739区画の管理を行いました。 ○新規開設 無し ○利用者抽選会 実施(当選倍率 約2.5倍)			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和49年度に開設。平成23年3月末現在、13園を運営しています。平成10年度と比べ農園数は同数ですが、農地面積の減少に伴い、閉鎖する農園に比べ新規開園する農園が小規模であることから、区民農園全体の面積は、約3.6Ha(約2,700区画)から約2.6Ha(約1,700区画)に減少しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	空き区画の間合せ、農園増設の要望など、利用を希望する声が多く寄せられています。一方、近隣住民からは路上駐車、ごみ集積場への投棄、臭気の強い肥料の散布などに対する苦情が寄せられています。また、利用者からは、放置区画や工作物設置、飲酒・宴会、空きスペースでの無断栽培、重複利用、休憩スペースの私物化等の報告があります。
	今後の予測	農への関心の高まりや、食の安全志向、余暇活動への需要増等から、区民農園に対する区民ニーズは今後も高まると見込まれます。また、環境配慮の観点から農地を貴重な緑地として保全することが、より重要になります。後継者不足等により農業者から農地の公共使用の依頼が増えるものと考えます。
	評価と課題	直近の抽選では当選倍率が約2.5倍になるなど、当事業は区民から高い支持を得ているものといえます。その一方、ルールを守らない利用者が後を絶たず、苦情対応や廃棄物処理等に多大な管理コストを要するなど、利用者のマナー向上や新たな管理方法の検討が課題です。また、今後は農地を「都市の中の貴重な緑地」として捉え、都市整備の観点から、区民農園のあり方を検討する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		当選者全員に対し、区民農園の意義、利用方法について説明会を実施し、ルール遵守徹底を図りましたが、違反者が後を絶たず、苦情対応や廃棄物処理等に人的・金銭的コストを要しています。今後は維持管理方法について包括委託や指定管理者制度の活用など、適正かつ効率的な管理方法を検討します。 また、区民農園は、現行の農地法や生産緑地法の下では相続発生時に土地所有者から返還を求められ、直後に宅地化されるケースが大半であるため、中長期的な観点からの農地保全にはつながっていません。今後は農地を「都市の中の貴重な緑地」として捉え、都市整備の観点から、そのあり方を検討する必要があります。	

特記事項	
------	--